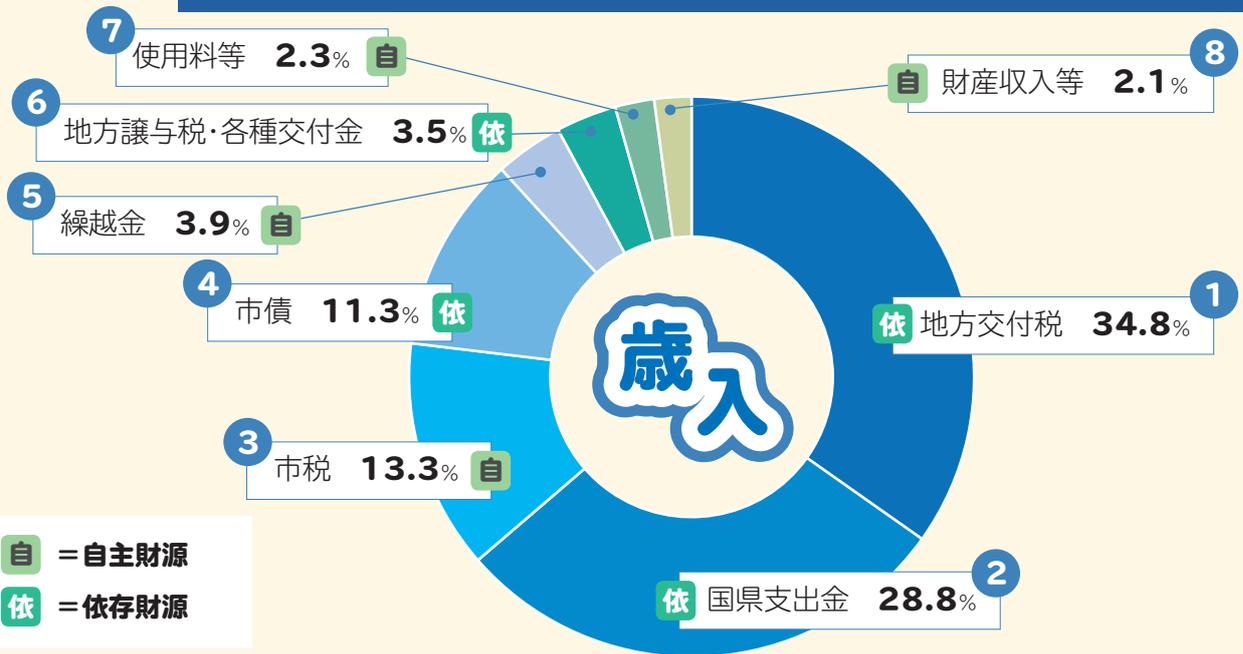


阿蘇市の決算状況

平成28年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算が、第4回市議会定例会(9月)で承認されました。皆さまから納めて頂いたお金や国・県から交付されたお金がどのように使われたのかをお知らせします。

一般会計 歳入総額 212 億 7,216 万円(対前年比 +5.3%)



依 ①地方交付税	74 億 607 万円 (34.8%)	どの地域に住む住民にも一定の水準の行政サービスを提供できるよう国から交付されるお金
依 ②国県支出金	61 億 3,448 万円 (28.8%)	特定の事業を行うために国県から交付されるお金
自 ③市税	28 億 2,131 万円 (13.3%)	市民の皆さまから納めていただいた税金
依 ④市債	24 億 1,250 万円 (11.3%)	特定の事業を行うために市が借り入れたお金
自 ⑤繰越金	8 億 3,193 万円 (3.9%)	前年から繰り越したお金
依 ⑥地方譲与税・各種交付金	7 億 3,797 万円 (3.5%)	国税や県税として徴収したものを、国や県が一定の基準により、市に対して譲与・交付するお金
自 ⑦使用料等	4 億 7,709 万円 (2.3%)	使用料のほか手数料、分担金及び負担金
自 ⑧財産収入等	4 億 5,081 万円 (2.1%)	財産収入のほか、寄附金、繰入金、諸収入

自主財源と依存財源の割合

自主財源 市が独自に調達したお金 **45 億 8,114 万円**

21.6%

78.4%

国や県などから市に入ってくるお金 **166 億 9,102 万円**

依存財源

熊本地震・阿蘇山噴火の 災害関連事業で大幅増加

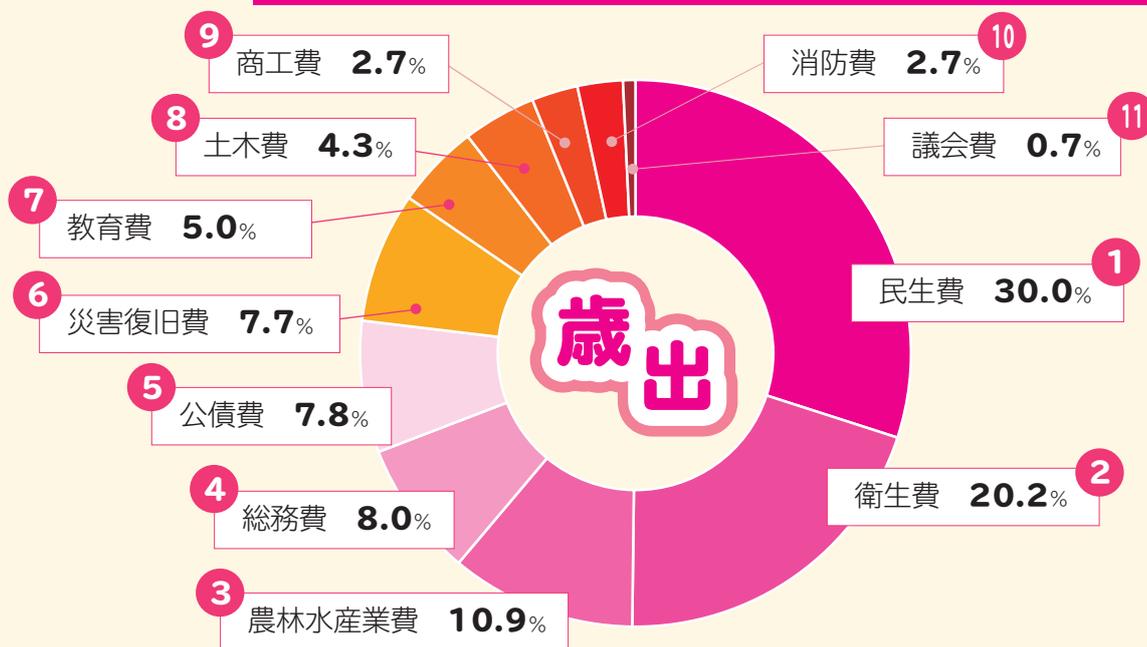
平成28年度の一般会計決算額は、歳入が前年度より1億7151万円増の212億7216万円、歳出が5790万円増の194億2662万円となり、歳入から歳出を差し引いた差引額は、18億4554万円となりました。このうち繰り越した事業の財源となります。

平成28年度は、昨年4月に発生した熊本地震に伴う災害復旧や、10月の阿蘇火山噴火への対応等で町村合併後、最大の決算規模となりました。なお、平成28年度に実施した各分野の主な事業を次ページに記載しています。

問い合わせ

市役所財政課
財政係
☎ 22-3204

一般会計 歳出総額 194億2,662万円(対前年比+0.3%)



①民生費	58億2,577万円 (30.0%)	福祉のために使われるお金
②衛生費	39億2,442万円 (20.2%)	ごみ処理や健康づくりなどのために使われるお金
③農林水産業費	21億1,857万円 (10.9%)	農林畜産業の振興のために使われるお金
④総務費	15億6,097万円 (8.0%)	庁舎の維持管理や交通、統計、選挙、徴税などのために使われるお金
⑤公債費	15億1,162万円 (7.8%)	市の借金を返済するために使われるお金
⑥災害復旧費	14億9,956万円 (7.7%)	災害復旧のために使われるお金
⑦教育費	9億6,266万円 (5.0%)	教育のために使われるお金
⑧土木費	8億3,767万円 (4.3%)	道路や橋、河川、公営住宅などの整備のために使われるお金
⑨商工費	5億2,745万円 (2.7%)	商工、観光の振興のために使われるお金
⑩消防費	5億1,645万円 (2.7%)	消防活動や防災対策のために使われるお金
⑪議会費	1億4,148万円 (0.7%)	議会運営のためのお金

歳入歳出差引額 18億4,554万円

平成28年度に 実施した主な事業

商工費

- サイクリング・ツーリズム推進事業
- 商店街活性化事業
- 阿蘇「草・観・然」活性化事業
- 阿蘇ブランド構築事業
- 地域振興型イベント補助事業
- 阿蘇山上施設火山灰撤去等事業

消防費

- 消火栓・防火水槽・小型動力ポンプ整備事業
- 阿蘇広域行政事務組合負担金(常備消防費)
- 熊本県防災行政無線システム再整備事業負担金



災害復旧事業

- 事業内容 熊本地震に係る災害復旧等
(公共土木・農林水産業施設等)
- 事業費 14億9,955万円



災害廃棄物処理事業

- 事業内容 損壊家屋解体撤去、災害廃棄物処理
- 事業費 23億3,816万円



阿蘇火山降灰撤去関連事業

- 事業内容 阿蘇火山噴火に伴う降灰撤去
- 事業費 1,410万円

民生費

- 児童福祉事業
- 障害者福祉事業
- 老人福祉事業
- 児童福祉事業
- 生活保護事業
- 臨時福祉給付金事業
- 災害救助事業
- 仮設住宅管理事業

衛生費

- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金
- 予防接種・各種健診事業
- ごみ収集事業
- 阿蘇広域行政事務組合負担金(RDF・し尿処理等)
- 災害廃棄物処理事業

農林水産業費

- 農・林道整備事業
- 広域農道(幹線道路)整備事業
- 中山間地域等直接支払事業
- 地籍調査事業
- 熊本地震被災施設整備事業等対策事業
- 災害復旧緊急対策経営体育成支援事業
- 阿蘇火山防災園芸対策事業
- 多面的機能支払交付金事業

総務費

- 地方バス運行特別対策事業
- 乗合タクシー運行事業
- 情報セキュリティ強化対策システム改修事業
- 光ネットワーク事業

災害復旧費

- 公共土木・農林水産業施設災害復旧事業
- 文教施設災害復旧事業
- その他公共・公用施設災害復旧事業

教育費

- 小中学校教育振興事業
- 階段昇降機設置事業(内牧小・阿蘇小)
- 社会体育施設修繕事業(交流促進センター等)
- 世界文化遺産登録推進事業

土木費

- 市道新設改良事業
- 幹線道路(支線)整備事業
- 道路維持・新設改良事業
- 河川等改修事業
- 公営住宅火山灰撤去事業

特別会計と企業会計



特別会計 市が特定の事業を行う時に経理を明確にするための一般会計と区別した会計です。

会計名	歳入額	歳出額	差引額
阿蘇山観光事業	5,396 万円	5,396 万円	0 万円
下水道事業	7 億 5,103 万円	6 億 9,109 万円	5,994 万円
国民健康保険事業	43 億 146 万円	42 億 4,699 万円	5,447 万円
介護保険事業	33 億 4,413 万円	30 億 8,395 万円	2 億 6,018 万円
後期高齢者医療事業	3 億 8,615 万円	3 億 7,917 万円	698 万円
坂梨財産区	1,959 万円	526 万円	1,433 万円
古城財産区	961 万円	454 万円	507 万円
中通財産区	1,863 万円	648 万円	1,215 万円
宮地財産区	4 万円	2 万円	2 万円
土地改良事業	16 万円	0 万円	16 万円



企業会計 市が経営する企業の会計です。

会計名	歳入額	歳出額	差引額
水道事業	収益的収入額(税抜) 5 億 411 万円	収益的支出額(税抜) 5 億 4,060 万円	収益的収支(税抜) ▲ 3,649 万円
	資本的収入額(税込) 8,390 万円	資本的支出額(税込) 2 億 5,997 万円	資本的収支(税込) ▲ 1 億 7,607 万円
病院事業	収益的収入額(税抜) 21 億 7,022 万円	収益的支出額(税抜) 23 億 5,699 万円	収益的収支(税抜) ▲ 1 億 8,677 万円
	資本的収入額(税込) 5,413 万円	資本的支出額(税込) 1 億 2,843 万円	資本的収支(税込) ▲ 7,430 万円

阿蘇市財政の健全化判断比率などをお知らせします

平成 28 年度決算に基づく阿蘇市の健全化判断比率及び資金不足比率は、国の基準内であり、健全財政といえます。今後も引き続き財政の健全化に向けた取り組みを継続していきます。

▶健全化判断比率とは

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を 4 つの指標で判断するものです。

▶資金不足比率とは

公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

●健全化判断比率

指標名	阿蘇市	黄信号	赤信号
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.41% 以上	20.0% 以上
②連結実質赤字比率	—	18.41% 以上	30.0% 以上
③実質公債費比率	7.5%	25.0% 以上	35.0% 以上
④将来負担比率	101.6%	350.0% 以上	—

※①、②は赤字額がないため「—」表示としています。

※健全化判断比率、資金不足率は健全化法に基づく数式により算出しています。

●資金不足比率

会計名	阿蘇市	黄信号
		経営健全化基準
水道事業	—	20.0% 以上
病院事業	—	
下水道事業	—	

※資金不足が生じてないため「—」表示としています。